

苫小牧都市再生コンセプトプラン実現に向けた賑わい創出事業企画運営業務  
ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、苫小牧都市再生コンセプトプラン実現に向けた賑わい創出事業企画運営業務委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置して行う。

(2) ヒアリングの実施

ア ヒアリングは、令和3年7月27日（火）に、苫小牧市役所にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内とする。

（提案説明20分、質疑応答10分を予定）

ウ ヒアリングは、一般非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。

また、プロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は補助者を含めて3名までとする。

キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

ク 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

ケ 新型コロナウイルス感染状況によっては、リモート（WEB会議システム）によるヒアリングとする場合があるが、この場合、別途通知する。

(3) 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、審査及び評価を行う。

なお、提案され審査及び評価された評価点について、下記に掲げる各項目において、6割以上の評価点であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は原則選定しない。

ア 業務遂行能力 【45点】

(ア) 本業務の背景・目的に対する理解及び業務の全体像

(イ) 業務実施体制

(ウ) 業務実施スケジュール

イ 企画提案内容 【195点】

(ア) 令和3年度事業内容

① 当市の魅力資源を活用したプロモーション・賑わい創出事業の企画・実施

- ・当市の魅力発信に繋がるコンテンツの企画・制作
- ・市内の賑わい創出に繋がるコンテンツの企画・実施
- ② 実施事業の進捗管理・効果検証
- ③ 令和4年度に向けた企画設計・準備（令和4年度事業への展開）
- (イ) 地元事業者との連携
- (ウ) 事業期間後の継続的効果
- (エ) 業務実績
- ウ 業務委託料 【10点】
- (7) 見積額

## 2 結果通知

苫小牧市都市再生コンセプトプラン実現に向けた賑わい創出事業企画運營業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり